

2005年11月25日

荒川区議会議長 鳥飼秀夫様

保育園給食を考える荒川区民の会

代表者 筑本 知子

保育園給食調理業務の委託に関する陳情

今年10月末に区から、ひぐらし保育園と三河島保育園の給食業務を民間業者に委託するという突然の通知がありました。委託の開始は平成18年4月1日からという非常に切羽詰まった状況での提案であるうえ、委託対象の2園は0歳児受入れ園でかつ延長保育実施園です。すなわち離乳食対応と延長食の提供のため、食に対する繊細かつ熟練した対応が必要な上、提供回数が多いという調理者の力量が真に問われる園でもあります。

配布された説明資料によると、区としては公立保育園全園を対象に次々と委託を実施する計画のようです。11月初旬に「給食の見直しについてのお知らせ」が全園に対して配布されましたが、配布だけでは、かえって不安が募るばかりです。まず、今回の委託計画の全体像の説明を、公立保育園全園の利用者に対し実施してください。

保育園に通う0歳児から就学前の子どもたちにとって、給食は食や育ちに大きな影響を与えるものです。離乳食、アレルギーへの対応、体調の変化の激しい乳幼児期にはきめ細やかな対応が必要です。今回の委託計画は学校給食の業務委託導入時のような、区民や専門家が加わった審議会もなく、突然提案されました。このような一方的かつ拙速な提案方法では、果たして子ども達の食の安全が守られるのか非常に不安です。給食業務委託がサービス向上を目的とするのであれば、計画を延期しても、利用者の意見を反映し取り入れる対応をしてください。

保護者の願いは、子ども達が安全・安心な環境のもと、心身ともに健全に成長していくことにあります。生活の中で重要な「食」を子ども達にとって、よりよいものにするために上記のことの実現をお願いいたします。

以上